

地域少子化対策重点推進補助事業実施計画書

都道府県名 **長野県**

市 町 村 名	東御市		自治体コード: 202193																													
事 業 名	東御市結婚新生活支援事業		所要見込額 ※(注)1	600 千円																												
実 施 期 間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日																															
地域の实情と課題(これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の实情と課題について記述) ※(注)2	<p>東御市は、「東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」(令和2年3月策定)の基本目標として「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための基本施策を明記し、官民産業協働による結婚活動支援から子育て支援に係る切れ目ない支援に取り組んでいるところである。</p> <p>市の人口動態によると平成17年度をピークに人口が減少に転じており、平成27年には30,107人となった。今後、本市の総人口は令和27年には23,781人まで減少することが見込まれる。</p> <p>人口流出については特に15歳から34歳の女性の首都圏等への人口流出が大きな要因となっており、これは大学等の卒業時にUターンすることなく市外で就職先を求める傾向が大きくなっていることが考えられる。</p> <p>加えて未婚化・晩婚化が進行しており、平成27年生涯未婚率(50歳時点の未婚率)の女性の割合は8.8%、男性は22.9%であり、昭和60年(1985年)に比し、特に男性は6.2倍となっている。</p> <p>婚姻数については平成26年以降のここ4年間の平均は122件であり緩やかに減少している。出産年齢階級別出生数についても、25歳から29歳が多かったものが、30歳から34歳へ移行しており、晩産化の傾向となっている。合計特殊出生率については、平成25年以降1.5台で横ばいに推移していたが、平成30年には1.69と長野県平均を一時的に上回った。しかしこの平均は一時的なものと考えられ今後も人口流出が続けばさらに悪化することが想定される。</p> <p>以上の实情の中、当市では中学生を対象とした「びあ」(近隣大学の学生びあカウンセラー)による健康教育や青年期のライフデザイン教育、結婚活動を支援するための出会いのイベントの開催等を実施している。平成22年4月には「助産所とうみ」を開設し、思春期から結婚、出産、子育てまで切れ目ない支援体制を整えてきている。</p> <p>平成28年度から実施している結婚活動支援事業での出会いのイベントにおける参加者からは、出会いの場の不足の他に、若い年齢層雇用や結婚に伴う経済的不安がある等の意見が多く聞かれている。</p> <p>今後独身者や新婚世帯等を対象とした調査を実施し、さらに実態を把握していく必要がある。また同年よりから結婚新生活支援事業事業を活用し、補助を受けた世帯はすべて「役に立った」と回答しており、新婚世帯が市から「応援してもらっている」という心象をもっている。このようなことから、子育てをしながら女性がいきいきと働き、暮らしていけるよう今後も結婚に係る経済的負担の軽減等、市独自の施策を推進していく必要がある。</p>																															
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>令和2年3月に策定の「東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」により、出生率を高め、若者流出に歯止めをかけ、定住者を誘うことで人口減少の克服と活力ある地域社会を実現するため、基本目標Ⅲ「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」において以下の施策を重点的に推進することとした。</p> <p>施策①出会いの場の創出 施策②出産・子育て支援の充実</p> <p>本事業については施策②に位置付けられる。</p>																															
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>「東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略」(令和2年～令和6年)基本目標Ⅲにおける数値目標は、</p> <p>「子育て支援センター利用者数」 17,857人(R2年)、18,150人(R6年)</p> <p>「25～44歳の女性の就業率」 73.8%(R2年)、78%(R6年)</p> <p>「女性のための就労相談会」相談者数23人(R2年)、40人(R6年)</p> <p>妊産婦相談訪問実施率 93%(R2年)、95%以上(R6年)</p> <p>子育てについて相談できる友人や場がないと感じる親の割合4.9%(R2年)、3.0%未満(R6年)</p> <p>婚姻数 122件、(R2年)、125件(R6年)</p> <p>とし、関係課の取り組みにより、総合的な子育て世帯の増加及び市民の意識値を目標値に設定した。</p>																															
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <table border="1"> <tr> <td>婚姻数</td> <td>H25 139</td> <td>H26 112</td> <td>H27 125</td> <td>H28 137</td> <td>H29 98</td> <td>H30 122</td> </tr> <tr> <td>婚姻率</td> <td>H25 4.5</td> <td>H26 3.6</td> <td>H27 4.1</td> <td>H28 4.5</td> <td>H29 3.2</td> <td>H30 4.1</td> </tr> <tr> <td>出生数</td> <td>H25 260</td> <td>H26 241</td> <td>H27 242</td> <td>H28 216</td> <td>H29 212</td> <td>H30 250</td> </tr> <tr> <td>出生率</td> <td>H25 8.4</td> <td>H26 7.8</td> <td>H27 7.9</td> <td>H28 7.0</td> <td>H29 7.0</td> <td>H30 8.4</td> </tr> </table>				婚姻数	H25 139	H26 112	H27 125	H28 137	H29 98	H30 122	婚姻率	H25 4.5	H26 3.6	H27 4.1	H28 4.5	H29 3.2	H30 4.1	出生数	H25 260	H26 241	H27 242	H28 216	H29 212	H30 250	出生率	H25 8.4	H26 7.8	H27 7.9	H28 7.0	H29 7.0	H30 8.4
婚姻数	H25 139	H26 112	H27 125	H28 137	H29 98	H30 122																										
婚姻率	H25 4.5	H26 3.6	H27 4.1	H28 4.5	H29 3.2	H30 4.1																										
出生数	H25 260	H26 241	H27 242	H28 216	H29 212	H30 250																										
出生率	H25 8.4	H26 7.8	H27 7.9	H28 7.0	H29 7.0	H30 8.4																										
事業内容	1 優良事例の横展開支援事業		所要見込額	0 千円																												
	(1) 結婚に対する取組		所要見込額	0 千円																												
	個別事業名		所要見込額	千円																												
	個別事業名		所要見込額	千円																												
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		所要見込額	0 千円																												
	個別事業名		所要見込額	千円																												
	個別事業名		所要見込額	千円																												
2 結婚新生活支援事業		所要見込額	600 千円																													
個別事業名	東御市結婚新生活支援事業																															
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6	無																															